

ニュースリリース

増加する“残業代請求”で企業がとるべき対策を伝授。  
経営者の方必聴。企業法務セミナーを7月7日（火）に開催！

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、代表弁護士：石丸幸人、以下アディーレ）は、7月7日（火）に経営者の方、企業幹部の方を対象にした企業法務セミナーを開催いたします。

■起こり得る法的トラブル事例とその対策を解説

従業員の採用時から退職した後まで、企業と一人ひとりの従業員との間には、さまざまな人事・労務問題が発生するリスクがあります。特に近年、マスコミでも頻繁に取り上げられているのが、“残業代請求”です。通り一遍の対策では間に合わず、会社の規模によっては経営を揺るがしかねないケースもあります。

「退職した従業員に多額の残業代を請求されたら…」、「交渉がうまくいかずに労働審判になってしまったら…」。そのような事態も、起こり得る法的トラブルの事例を知り、あらかじめきちんとした対策をとることで未然に防ぐことが可能です。アディーレでは数多くの労働トラブルを解決しており、労働関連のニュースが報道されるたびにテレビ・インターネットをはじめとするマスメディアにコメントを寄せております。そして、そのような実績を活かしたセミナーを開催し、経営者の方や企業幹部の皆さまに、残業代請求でとるべき対策をお伝えしております。

これから起こるかもしれない問題に不安を感じていらっしゃる方、“残業代請求”対策にお悩みの方。この機会にぜひ、すぐできる準備と対策を聞かれてみてはいかがでしょうか。皆さまのご参加をお待ちしております。

■ご参加者限定！会社法務に関する無料相談をご提供

アディーレ法律事務所では、経営者の方、企業幹部の方を対象とした、少人数制の企業法務セミナーを毎月開催しております。また、企業法務セミナーにご参加いただきました特典として、会社法務に関するご相談（1時間）を無料（※）で承っております。疑問に思ってはいたけれど聞く機会がなかったことや今まさに困っていることなど、お気軽にご相談いただける機会ですので、ぜひご利用いただければと存じます。

■企業法務セミナー概要

【テーマ】「残業代請求」

【日時】平成27年7月7日（火）18：00～19：20  
（受付開始17：30）

【場所】東京都豊島区東池袋3-1-1  
サンシャイン60/33階

【対象】経営者の方／企業幹部の方

【費用】無料



申込の詳細は Web サイト（<http://www.adire.biz/seminar/>）をご覧ください。

### 【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・労働トラブル・刑事事件・B型肝炎の給付金請求、企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。

企業法務では、必要なときに必要なだけ顧問弁護士を活用できるサービス「アディーレ プラス」をご用意しており、経営者の方々は最低限の負担で幅広いリーガル・サービスを利用することができます。創立から10年で相談実績25万人以上、弁護士140名以上を含む総勢900名以上が在籍し、国内最多の全国62拠点を構えるまでに成長（2015年7月時点）。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

※ご相談は別日程での予約制となります。また、1時間を超えるご相談の場合、別途費用が発生することがあります。

※相談時間を有効にご利用いただけるよう、事前に担当事務員より弁護士へのご相談内容のお伺いをさせていただきます。

### 【関連リンク URL】

<http://www.adire.biz>

本件に関するお問い合わせ先

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

電 話:03-5950-0268

F A X:03-5950-0276

#### <本件に関するお問い合わせ先>

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60